

次世代育成対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

i-PRO 株式会社は次世代育成対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を下記の通り策定し、2025年4月1日以降の行動計画として取り組みを進めます。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2. 目標

目標1：男性社員の育児休業の取得を促進し、育児休業取得率60%以上を維持することを目標とします。

[内容]

- ・育児休業の説明資料を作成し、人事部内に相談窓口を設置します。
- ・管理者向けの育児休業に関する研修を実施します。
- ・育児を行う社員やこれから育児休業を取得する社員から依頼があれば、個別に対応します。

目標2：フルタイムで勤務する社員の各月ごとの法定時間外労働、及び法定休日労働の合計時間数を20時間未満とすることを目標とします。

[内容]

- ・製造に従事する社員等を除いて自宅で就業が可能な社員にはリモートワーク制度、及びコアタイムの無いスーパーフレックスタイム制度を維持継続します。
- ・所定時間外労働、休日労働時間のモニタリングを継続します。
- ・管理職を対象とした法令理解を深める研修を実施します。

目標3：リモートワーク制度、及びフレックスタイム制度の継続により、仕事と家庭の両立を支援します。

[内容]

製造に従事する社員等を除いて自宅で就業が可能な社員にはリモートワーク制度、及びコアタイムの無いスーパーフレックスタイム制度を維持継続します。

目標4：介護や育児の両立を支援するファミリーサポート休暇制度を継続し、仕事と家庭の両立を支援します。

[内容]

子の看護等休暇や介護休暇より幅広い事由、法令を上回る日数を有給で取得可能なファミリーサポート休暇制度を維持継続します。